委任状について

各証明書や申請書を請求するときに、請求者本人が窓口に出向くことができない場合には、請求者本人が請求の手続きや証明書の受領等を代理人に任せるという内容を記載した**委任状**が必要となります。

委任状には、次の項目を必ず記載してください。

- (1)請求者本人の住所,氏名(自署),押印
- (2) 代理人の住所および氏名
- (3) 請求する証明書の種類や必要通数、手続きの種類など委任する内容を 具体的に記載してください。
- (4) 委任状作成の年月日

<注意>

委任状は、<u>請求する本人(委任者)が作成</u>してください。 パソコン等で作成した場合でも、署名欄は委任者が自署してください。

